

まちづくり活動や人材育成を支援

○お問い合わせ 地域振興課地域振興係 ☎22-7414

まちづくりのための取り組みや地域課題解決のための活動を支援する「まち・未来創造支援事業」と、まちづくりを担う人材育成を支援する「明日をひらく人づくり事業」の対象となる、市民活動団体やまちづくり団体等が行う事業などを募集します。

○まち・未来創造支援事業

事業名	対象	補助率	補助限度額	補助回数	
まちづくり活動支援事業	スタートアップ	新たな公益的活動を始めようとする団体の事業	補助対象経費の5分の4以内	20万円	3回
	ソフト	地域の課題解決のために行う市民活動	補助対象経費の3分の2以内	100万円	3回
	ハード	地域資源を活用した整備事業	補助対象経費の4分の3以内	500万円	1回
	グレードアップ	実績のある事業をさらに拡充・発展させ、各種団体から賛同・協力を得ながら企画・運営する事業	補助対象経費の2分の1以内	150万円	3回
NPO法人設立支援事業	NPO法人格の設立に係る活動など	補助対象経費の5分の4以内	20万円	1回	

▶ 申込期限 2月20日(月)

○明日をひらく人づくり事業

▶ 対象 ①将来のまちづくりを担う青少年を育成するための事業 ②まちづくりを担う人材を育成するための事業 ③自治会・町内会などの運営を担う人材を育成するための事業

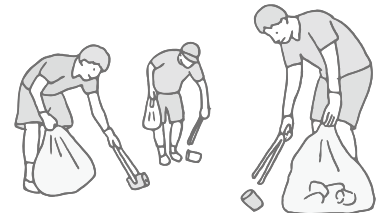
▶ 補助額 補助対象経費の2分の1以内 (上限50万円)

▶ 補助回数 3回まで

▶ 申込期限 2月28日(火)

○案内 (共通)

▶ 申し込み方法 同課、各支所、中央台・泉市民サービスセンターに事前相談の上、申請書など(市ホームページからも入手可)を提出



林業機械・製材機械などの燃料費の一部を補助

○お問い合わせ 林務課林務係(特用林産物生産者) ☎22-7474
林務課林業振興係(林業・木材産業経営体) ☎22-1181

コロナ禍における燃油価格の高騰により影響を受けている特用林産物生産者や林業・木材産業経営体の負担を軽減するため、燃料費の一部を補助します。

▶ 要件 市内に事業所を有する者で林業機械、製材機械・木材乾燥等に係る燃料、またはシイタケ・ナメコなどの特用林産物の栽培における菌床の加熱殺菌、施設内の加温などに係る燃料としてA重油、灯油、軽油を使用している

※輸送用自動車や事務所などの冷暖房に使用する燃料は対象外。

▶ 補助額 昨年4月1日から本年2月28日までに納品された燃料の搬入量に補助単価(*)を乗じた額(100円未満切り捨て)

*補助単価は1リットル当たり上限27円(毎月の燃料の価格変動に応じて算出)

▶ 申し込み方法 市ホームページに掲載の申請書類に必要事項を記入し、必要書類を添えて、〒970-8686 林務課へ(直接持参も可)

▶ 申込期限 3月6日(月)必着

